

マージン率等に係る情報提供

アクティス・ジャパン株式会社（東京）

改正労働者派遣法に基づき、下記情報を提供します。

（対象：2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月））

記

- 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 24 人
- 2025 年度 派遣先事業所数（実数） 13 件
- 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,211 円
（1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算））
- 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,135 円
（1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算））

5 マージン率

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

34.4%

マージンに含まれる費用

- ・ 社会保険料
健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
- ・ 有給休暇費用
年次有給休暇等取得時にかかる賃金（派遣先に請求できない場合があります）
- ・ 会社運営費用
求人募集費用、営業費用、就業管理費用、事務所経費など
- ・ 営業利益

6 派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

当該労使協定を締結している。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 2027 年 3 月 31 日 ）

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練 (ビジネスマナー等)	雇入時	OFF-JT	無償	有給
プログラミング教育	雇入時	OJT	無償	有給
システム設計教育	雇入時	OJT	無償	有給
業務知識取得教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	入社 3 年以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：支店長 TEL：03-4500-6655